

4 間伐材の搬出促進

1 ねらい（5か年計画から転記）

水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する。

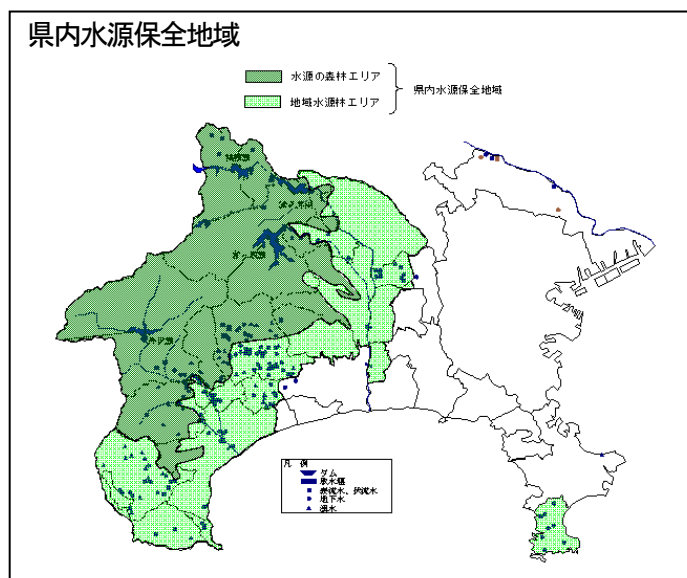
2 目標（5か年計画から転記）

森林整備により発生した間伐材の搬出を段階的に強化し、平成 27 年度を目標に年間 24,000 m³の間伐材の搬出及び有効利用を図る。

3 事業内容（5か年計画から転記）

① 間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。



(単位：m³)

搬出量	当初5年間					計
	H19	H20	H21	H22	H23	
目標	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	50,000

② 生産指導活動の推進

森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員を2名配置し、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

4 事業費（5か年計画から転記）

当初5年間計 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

うち新規必要額 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

5 事業実施状況

① 間伐材の搬出支援（搬出量(m³))

搬出元の森林の所在地	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小田原市	713	758	587	1,059
相模原市	317	1,080	1,815	1,167
秦野市	1,189	1,934	1,334	2,072
伊勢原市	613	266	716	256
南足柄市	431	379	513	1,532
山北町	1,084	1,057	1,492	1,127
箱根町	962	990	2,349	1,493
湯河原町	274	81	350	277
清川村	450	363	137	181
厚木市	0	97	0	0
松田町	0	99	0	369
愛川町	0	0	0	147
合計	6,033	7,104	9,293	9,680

② 生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導した。

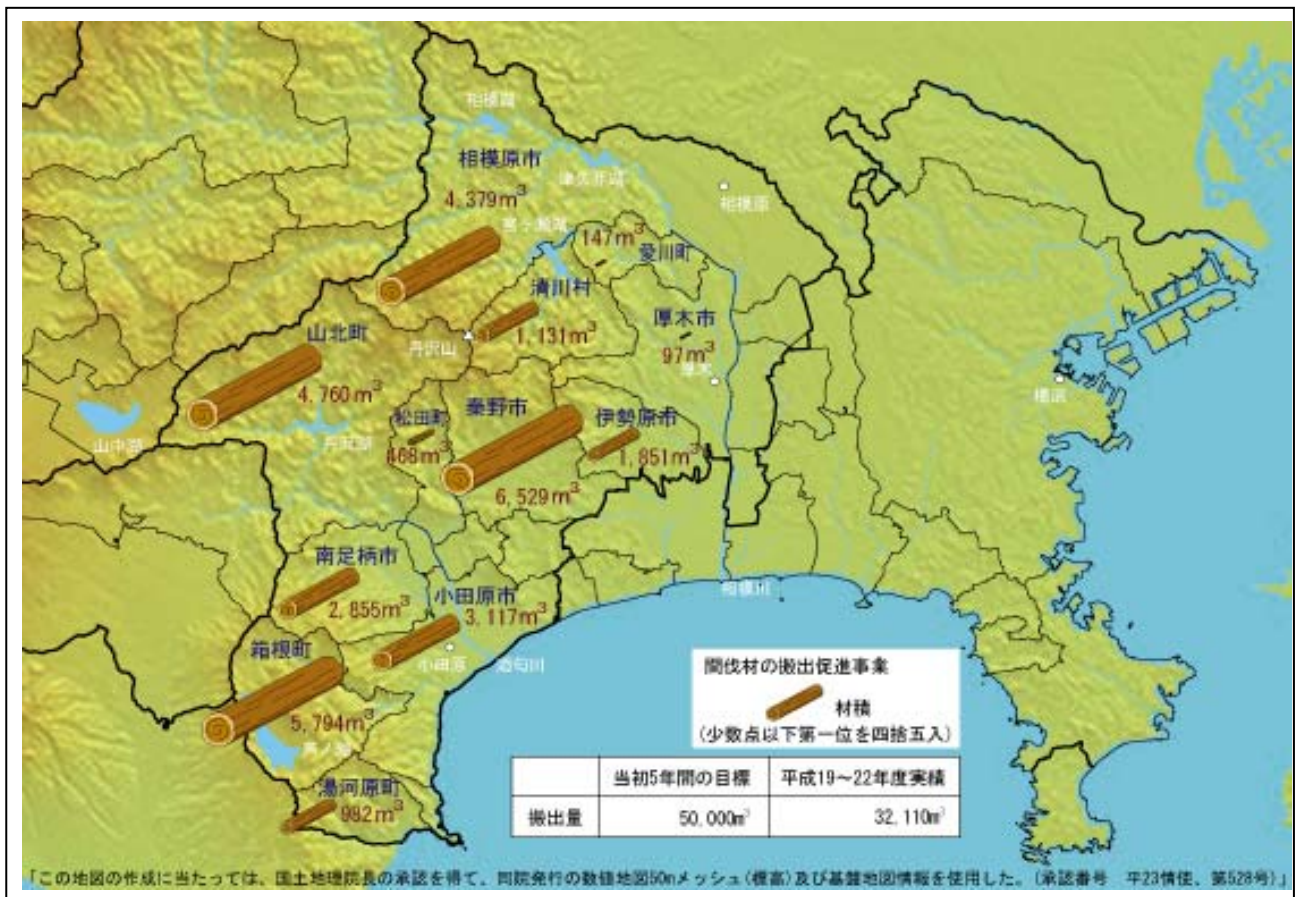
間伐材搬出中（小田原市久野）



間伐材搬出後（小田原市久野）

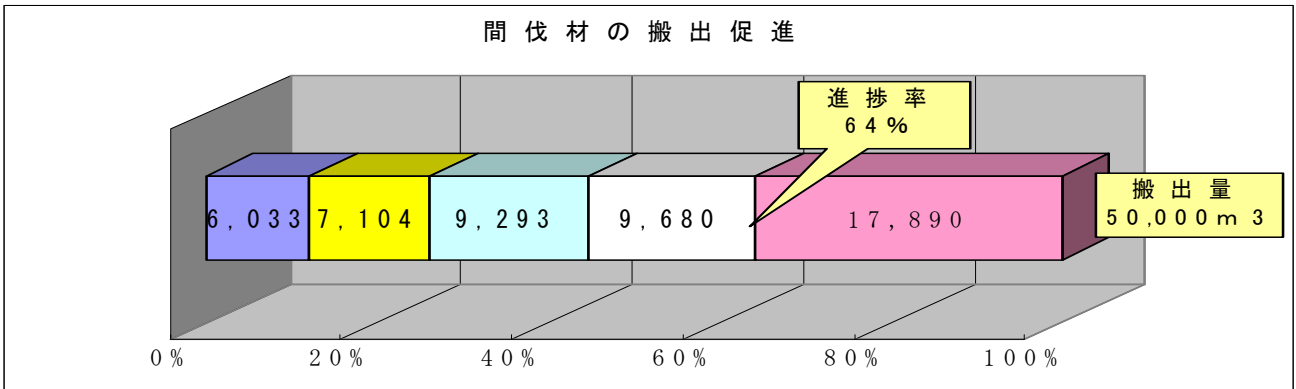


【事業実施箇所図】（平成19～22年度実績）



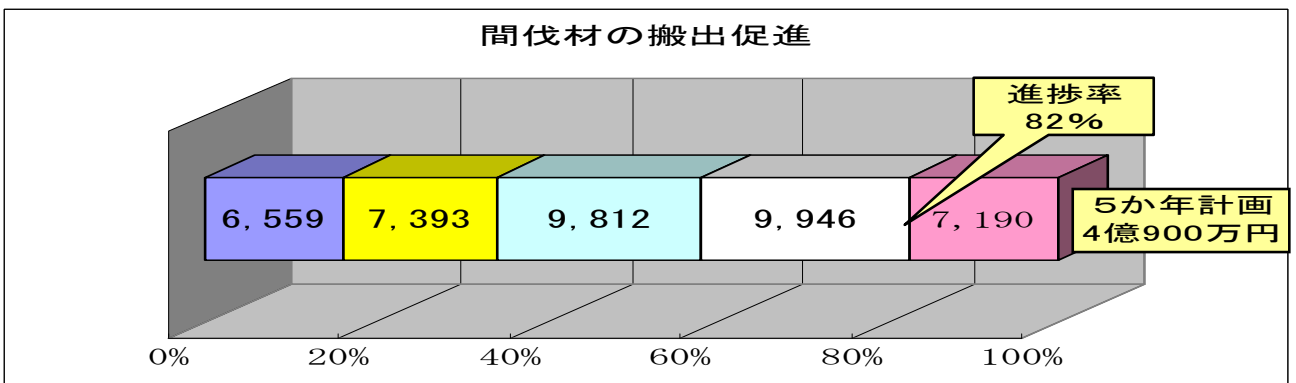
6 5か年計画進捗状況

区分	5か年計画の目標	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H19～22累計(進捗率)	H23計画
間伐材の搬出量	50,000 m ³	6,033 m ³	7,104 m ³	9,293 m ³	9,680 m ³	32,110 m ³ (64%)	14,000 m ³



7 予算執行状況 (単位: 万円)

5か年計画合計額	H19執行額	H20執行額	H21執行額	H22執行額	H19～22累計(進捗率)	H23予算額
40,900	6,559	7,393	9,812	9,946	33,710 (82%)	16,377



8 事業進捗状況から見た評価

間伐材の搬出促進のうち、①搬出支援の平成22年度事業実績(累計)は32,110 m³であるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、4年間(平成19～22年度)の目標に対する実績の達成率は89%となり、次の基準により、達成状況はBランクと評価される。

②生産指導活動の推進については、森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導したが、数値目標を設定していないため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

年度ごとの目標を設定している事業

平成22年度の実績(累計)	ランク
4年間の目標の100%以上	A
4年間の目標の80%以上100%未満	B
4年間の目標の60%以上80%未満	C
4年間の目標の60%未満	D

9 事業に係るモニタリング調査実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

10 事業に係るモニタリング調査結果

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

11 県民会議 事業モニター結果

「間伐材の搬出促進」については、平成22年度は事業モニターを実施していない。

12 県民フォーラムにおける県民意見

(「第9回～第12回県民フォーラム意見報告書」に記載。)

13 総括

毎年度の搬出量は段階的に増加しているが、5か年計画における平成22年度までの4年間の事業量の目標(4年間で段階的に増加)に対し、89%の進捗率となっており、搬出促進が課題である。

今後は、着実な間伐材の搬出のために、県産木材の生産・流通・消費の循環を活性化させるとともに、採算性のある効率的な事業展開が必要である。

また、間伐材搬出と水源環境としての森林の機能向上の関係を明らかにするとともに、林床植生などの水源環境の保全に対する配慮など、搬出の量的側面だけでなく、搬出方法についても点検・評価する仕組みが求められる。

○県民会議委員の個別意見

- ・過度な間伐材搬出奨励は、ノルマ的搬出量に捉われ、本来基本に考える水源環境整備が疎かになる恐れがある。
- ・搬出奨励で「水源環境保全税」を用いる以上、伐採・搬出手法に関するマニュアルも必要である。
- ・森林所有者に間伐の必要性を再認識させるため、森林関係団体や行政の積極的な指導が必要である。
- ・間伐する土地は急傾斜地が多く、作業を促進するためにも、重機類の開発や作業道の開設にも取り組む必要がある。
- ・搬出された間伐材の有効な利用方法の検討と、県産木材の生産(業材生産)と加工(高度利用)も並行して進めるべきである。
- ・間伐し太陽光が入れば、結果的に自然の雑木が生える。水源林も木材生産も物理的な過程は同じである。
- ・有効利用を定量的に評価する指標として「林業センサス」における素材生産の統計データとの整合で評価することが適切である(有効利用した樹種と数量、有効利用した素材生産の種類と数量等)。
- ・支援対象となるメニューの拡充が課題である。